

平成31年第1回知内町議会定例会（2日目）

- ◎ 招集年月日 平成31年3月12日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年3月12日（火） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 平成31年3月12日（火） 午後1時58分

◎ 出席議員

1番	五十嵐捷爾	6番	吉田峰一
2番	成澤五郎	7番	花井泰子
3番	笠松悦子	8番	山田顕人
4番	松井盛泰	9番	谷口康之
5番	木村一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 1番 五十嵐捷爾 4番 松井盛泰

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野樹
総務企画課長	小田島伸二
生活福祉課長	田中志津夫
生活福祉課主幹	永田吉雄
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	西野俊一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原知明
建設水道課課長	佐藤和人
教育課長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
知内高等学校事務長	小嶋隆
知内高等学校事務主幹	長谷川将之
学校給食センター長	(帰山亮一)
代表監査委員	西内貞治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	筒井俊介

平成31年第1回知内町議会定例会議事日程

(第2号)

平成31年3月12日(火) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第1		会議録署名議員の指名 1番、五十嵐捷爾君 4番、松井盛泰君
第2		平成31年度知内町施政方針について(町長)
第3		平成31年度知内町教育行政執行方針について(教育長)
第4	議案第10号	知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第11号	知内町国営土地改良事業負担金徴収条例について
第6	議案第12号	知内町畑地かんがい施設管理条例について
第7	議案第13号	知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第14号	平成31年度知内町一般会計予算について
第9	議案第15号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第10	議案第16号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第11	議案第17号	平成31年度知内町介護保険特別会計予算について
第12	議案第18号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第13	議案第19号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第14	議案第20号	平成31年度知内町水道事業会計予算について
		議案第10号から議案第20号までの11議案 (一括予算審査特別委員会(付託質疑))

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長(伊藤政博)

おはようございます。平成31年第1回知内町議会定例会の2日目にお集まりいただきまして、ご苦労様です。今日もどうぞよろしくお願ひ致します。

只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、五十嵐捷爾君及び4番、松井盛泰君を指名します。

● 平成31年度知内町施政方針について（町長）

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第2、『平成31年度知内町施政方針について』を議題とします。

町長から説明願います。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

おはようございます。平成31年度施政方針を述べさせていただきます。

はじめに、平成31年知内町議会の開催にあたり、これからの行政執行について私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、2月3日執行の町長選挙におきまして町民皆様の信託を頂き、知内町長に就任し、町政を担わせていただくことになりましたが、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであり、これからの4年間、町民皆様からの負託にしっかりとお応えできるよう全力で邁進していきたいと思っております。

当町の人口減少や少子高齢化の進行は、待ったなしの状況です。人口は、1月末で4,396人、前年同時期より66人減少し、このまま経過しますとあと数年で4,000人を割り込む見込みです。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年に3,171人、そのうち20歳～39歳女性の人口が2010年の433人から245人となり大きく減少することは少子化がさらに進むものと思われまます。少子高齢化は、当町だけの問題ではありません。国全体の課題であり、短期間で改善できるものではないと思いますが、将来を見据えた取り組みを進めることが必要だと考えております。

これまで、「移住・定住・交流」と町外に目を向けた取り組みが行われて来ましたが、今住んでいる人たちが、「住んで良かった」「住み続けたい」そして知内を出た子供たちが「また知内に帰ってきたい」と思えるまちづくりを進めることによって移住・定住にもつながるのではないのでしょうか。私は、そのために必要な各施策を推進してまいります。

昨年は、本町の基幹産業である農林水産業の担い手確保のための中核施設であります「しりうち地域産業担い手センター」が供用開始、江差福祉会の障がい者授産施設「知内FDセンター」が稼働しました。

また、現在工事中の「知内メガソーラー20M発電所」、スーパー「コープさっぽろ」、道の駅に隣接する「パン製造販売施設」、かき小屋知内番屋に隣接する「牡蠣飯弁当工場」の各施設が供用開始される見込みから就労の中核施設となることを大いに期待するものがあります。

それでは、私の今後の主要施策の概要を申し述べます。

一つ目は、「子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

育児と子育ての支援については、出会いから結婚・出産・育児という人生のストーリーを応援します。

初めての出産での不安や母親として子育てをしていく中で、精神的・肉体的に悩みつかれている保護者の方々に対し、育児経験の豊富なボランティアの皆さんにご協力を頂き親に寄り添った支援体制システムを整備したいと思います。また、学校給食費及び保育所・園の給食費無料化を早期に実現するとともに小学校入学時の教材購入費についても支援に向けて検討を進めます。

国は、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいが確保される体制整備を推進しており、当町に於いても安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。特養等高齢者施設の増床については、各関係機関に対して要望、要請を進めてまいります。今年、社会福祉法人江差福祉会で整備予定の認知症高齢者グループホーム2ユニット(18名入所)が平成32年4月の開所を予定していることから支援してまいります。

また、老老介護はもちろんのこと、子供が自分の仕事をやめて介護に当たっている人は、身体的、精神的、経済的に大変な状況です。更に、生活困窮の高齢世帯も多く見受けられますので、救済方法や支援について検討してまいります。

二つ目は、「活力ある産業の推進」に取り組んでまいります。

当町は、第一次産業の町であります。農業では、昨年のニラの生産が13億6千万円と過去最高額となり右肩上がりの状況ですが、担い手確保も重要な課題であり外国人技能実習生の労働力に頼る農家も多くなって来ました。外国人技能実習生が知内の生活に溶け込むことが出来る環境整備も大切なことだと思います。

漁業では、養殖漁業の中核をなして来ました「ホタテ養殖」がホタテ貝のへい死により大きな打撃を受けていることから、養殖の新魚種の可能性を調査し、つくり育てる漁業を発展させたいと思います。

林業では、冬の過酷な労働現場で多くの人が質の良い木材を供給するために働いています。一方で森林所有者の高齢化などによって、管理が行き届いていない森林が増えていることも現実でありますので、質の良い木材を供給するための施策を進めてまいります。

年々、減少傾向にある担い手や高齢化に対して生産者自ら工夫と努力をしておりますが、地域資源を最大限生かすための情報収集を行い強い産業経営体づくりを進めてまいります。

さらに、厳しい経営環境にあります商工・観光業を応援し、町民の皆様の生活利便性の向上と雇用の確保を図ります。

三つ目は、「安心・安全な暮らしの基盤づくり」に取り組んでまいります。

快適な暮らしの基盤確保のため、「安心・安全」な水道水を安定的に供給出来るように計画的な施設更新と効率的な水道事業を実施致します。また、町営住宅長寿命化計画の見直しにより、良好な居住水準及び環境を維持するために計画的な修繕・改善を実施致します。

昨年は、全国的に災害が多く発生し、西日本豪雨、北海道胆振東部地震と甚大な災害が発生しました。胆振東部地震時に北海道全域で連鎖停電により約250万世帯で停電しました。町内でも過去に局地的集中豪雨により甚大な災害が発生しております。安全安心な町づくりのため知内川に防災用カメラの設置や防災資機材の保有、避難施設の確保の検討を早急に進めてまいります。

四つ目は、「豊かな心をはぐくむ教育」に取り組んでまいります。

教育については、保育所・幼・小・中・高の一貫した教育の中に英語教育を取り入れて国際社会に通用する人材を是非育てていきたいと思っております。

また、学校教育の教員の負担軽減についても検討を進め、未来のある児童、生徒のためICTを活用した取り組みも加速したいと思っております。

次に、今年建設予定の、「知内幼稚園」の建設であります。現施設の老朽化については理解しておりますが、現在22名の園児に対して、定員75名、建設費は約5億4千万円プラス駐車場他外構を含めて約6億円の計画であります。

私は、少し時間をいただきまして、民間保育所で保育を受けている子供達も同じ知内町の将来を担う子供でありますので、認定こども園についても担当部署でご苦労されたことも聞いておりますが、再度、幼稚園と保育園の園児と一緒に入園出来ないのか協議を優先したいと考えております。

五つ目は、「町財政の見える化」に取り組んでまいります。

町の財政状況は、公共施設の維持管理費の増加や地方交付税の減収等に伴う財源不足が続いて、ここ数年基金を繰り入れする厳しい状況となっております。従って、これまで実施して来ました事業につきましては、正確な情報収集を行い、事業の内容や効果について町民の目線で事業評価を進めてまいります。

また、スポーツセンターや中央公民館など、町の公共施設の維持や管理、改修などに見込まれる費用を一目でわかるように整理します。

更に、現在の町の基金(積立金)、起債(借入金)や将来にわたり債務を負担する債務負担行為についても、町民にわかりやすく整理して町内各地で開催予定の対話集会で、説明するとともに町民との意見交換を大事にして、徹底した行財政改革に取り組んでまいります。

以上5つの主要施策を推進してまいります。施策の推進に当たっては、職員の協力が必要であり、町民皆さんから「町の職員が笑顔で迎えてくれる」と言っていただけるようになることとあります。

私の掲げる「一人一人の気持ちがつながる町政」には、町職員との絆を深めることが不可欠であります。対話を通じて庁舎内の雰囲気を変えたいと思います。そのことが役場からの発信であり町民一人一人の気持ちがつながる町政への近道と考えます。

最後に、31年度実施の事業を含めた主要施策につきましては、4月開催予定の臨時議会でご説明をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様、町民の皆様には何卒ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の所信表明といたします。平成31年3月11日。知内町長、西山和夫。以上であります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、町施政方針は終わりました。

● 平成31年度知内町教育行政執行方針について (教育長)

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第3、『平成31年度知内町教育行政執行方針について』を議題とします。

教育長から説明を願います。

◎ 教 育 長 (本間茂裕)

平成31年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成31年知内町議会第1回定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関します主要な方針について申し上げます。

内外の政治経済の大きな変化と度重なる大規模災害に見舞われた平成の時代が終わりを迎えようとしております。平和で安心、そして豊かな「ふるさと知内町」を次世代に伝え、進みゆく少子高齢化の中、知内町が創造的で活力ある地域社会として持続・発展していくためには、人々が健康に恵まれ、世代を超えてまちづくりに参画する活力と人のつながり

こそが大切であります。

一方で、これからの社会は、人工知能をはじめ急速な技術革新や国際化の進展等により大きな変化も予想されております。

教育委員会と致しましては、あらためて「郷土知内の未来を切りひらく人間」の育成をめざし、地域力と学校力を生かした教育行政を進めてまいります。

II 基本的な考え方

こうした認識の下、教育行政の執行に臨む基本的な考え方を申し上げます。

学校教育では、子どもたちが基礎・基本を身につけ、新しい時代に必要な資質・能力を育む教育活動に取り組みます。そのためには、教職員研修の充実を図り、子どもたちの前向きで自立的な学習習慣や望ましい生活習慣の定着に向けて、家庭と連携を図りながら地域と学校の協働活動を推進します。

生涯教育では、潤いのある生活や活力あるまちづくりに向けて、人々が意欲的に学び、その成果を生かせる身近な学習環境づくりに努めてまいります。

以下、主要な方針について申し上げます。

1 未来に向けて生きる力の育成について申し上げます。

幼児教育には、今、人生の土台づくりが期待されています。幼稚園では、家庭との連携のもと、言葉を大切にしながら豊かな遊びや学校・地域との様々な連携事業により、自立心等の非認知能力を育み、小学校との円滑な接続を図ります。平成31年度は幼児教育無償化を実施するとともに、認定こども園開設に向けて協議・検討を継続してまいります。

子どもたちの学力・体力については、町内全校で成果・課題を確認し、アクティブ・ラーニングの授業づくりや日課を生かした体力づくりに努め、取組・成果の見える化を図ることで子どもたちの意欲を育てます。併せて、家庭学習の見届けや徒歩通学の奨励等、家庭との連携のもと、自立的な学習や運動、読書の習慣化に努めてまいります。児童・生徒の発達に応じた情報活用能力の育成には、各学校のICT教育環境を計画的に整備し、教職員の研修体制の充実を図ります。

いじめ対応については積極的な認知に努め、未然防止・早期発見・早期対応を図ります。いじめ防止委員会を軸に、いじめを地域全体の問題として捉え、学校では特別の教科・道徳の授業を要に、いじめは何があっても許されないという意識を育てます。多様化が進んでいる不登校については、スクールカウンセラーを含めた組織的な生徒理解に取り組み、保護者を支援しながら児童生徒に適時適切な働きかけや支援を行うことに努めてまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念のもと、一人一人の社会的な自立を目指し、交流及び共同学習を推進し、園学校・保護者・福祉・教育委員会が連携を図り、信頼関係のもと適切な支援に努めてまいります。園学校には支援員を配置するほか、教育委員会には専門職員を配置し、定期的な施設訪問を通じて各園学校との連携を図り、保護者の教育相談等にも積極的に対応してまいります。

子どもたちの生活習慣・健康問題については、スマホ・ゲーム等の長時間使用による睡眠不足や視力低下、運動不足による肥満傾向等が懸念されており、PTAや学校保健会と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動やスマホ・メディアルールの浸透を図ります。また、がんの罹患率が高まる中、中高生対象の「がん教育」を実施し、生活習慣の改善や定期検診の必要性について早期啓発に努め、併せて、中学生対象のピロリ菌検査助成事業を継続致します。

国際化への対応につきましては、幼稚園での「英語あそび」導入や小学校英語教科化に

向けまして巡回指導教員を配置し指導力の向上を図ります。異文化理解の貴重な体験学習であるイングリッシュ・キャンプ事業（中学校）、海外研修・短期留学事業（高校）は国際社会に生きる日本人としての自覚を育む等、大きな学習成果が期待され、今後も本町の特色ある国際理解教育として充実に努め、併せて英語検定受検の助成事業を継続してまいります。

学校給食については、地元産食材を積極的に活用し食育学習を通じて郷土の食文化への関心を高め、給食調理の基本事項や施設・設備の保安全管理を徹底し、保護者と連携したアレルギー対応等、安心・安全な給食を提供します。また、学校給食費の無償化を実施し、保護者負担の軽減を図ります。

就学援助については、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して学習に取り組めるよう就学援助費の支給を継続するとともに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を2月中に実施してまいります。

2 地域と学校の協働活動の推進について申し上げます。

町内6つのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）では、地域と学校が子育ての目標を共有し、共に子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」が進められております。今後は地域学校協働本部を立ち上げ、学習支援や各種体験学習等、より幅広い方々の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに取り組んでまいります。

防災教育については、日常の様々な機会において自ら考え、行動する力を養うとともに市街地区におきましても「1日防災学校」の実施をはじめ、地域と連携した防災教育活動を実施する等、防災に向き合う姿勢を育ててまいります。併せて各校区の見守り隊や関係機関と連携し、通学路安全対策をはじめ生活・交通・防災の各領域に亘る安全指導に取り組み、事件・事故・災害から身を守る力を育ててまいります。

担い手教育については、生活科・社会科や総合学習の中で、ふるさとに学び、地域課題に目を向ける教育活動が行われております。市民教育の充実が言われる中、関連教科の学習だけでなく、中学生議会や高校生の地域創生学習をはじめ校内外の様々な機会を通じて地域への愛着と地域課題について自分の考えを深める学習の活動を進めてまいります。

学校における働き方改革については、保護者・地域のご理解を頂きながら、退勤時間や定時退勤日・学校閉庁日の設定等、勤務時間を意識した働き方の推進や部活動の在り方の見直しに取り組んでまいります。

3 選ばれ魅力ある高校づくりの推進について申し上げます。

道内高校の統廃合が進む中、知内高校2間口存続に向けて、選ばれ魅力ある高校づくりに次の様に取り組みます。

教育課程につきましては、豊富な選択科目の設定により生徒の多様な進路ニーズや興味・関心に応え、実践的指導力を備えたベテラン層教職員を積極的に講師採用し、学校の教育力アップを図ります。

進路対策については、きめ細やかな個別ガイダンスと情報提供に努め、授業以外の実力講座や個別指導の他、効率的に独習可能なインターネットによるブロードバンド講習事業を継続致します。

部活動については、好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上等、教育的意義が高いことから、外部指導者の配置をはじめ活動の充実に向けて環境整備に努めてまいります。

寄宿生活については、遠隔地からの入学生徒が年々増加傾向にあり、既存施設の改修や女子の寄宿環境の整備について、具体的対応策を検討してまいります。

4 生きがいを感じる生涯学習の推進について申し上げます。

幼児家庭教育については、未就園児対象の子育てサークル事業を通じて「お母さんを一人ぼっちにしない」を合言葉に、開催日の拡大や母親向け「学びカフェ」を開催する等、子育ての悩みを語り合い相談できる環境づくりに努めます。

青少年教育については、コミュニティ・スクールや放課後子供教室事業を通じて交流・体験活動に取組み、中央公民館では通年に亘り学習室を開放し、学習図書を整備する等、子どもたちが進んで学習できる環境を提供致します。

成人教育については、地域社会や生活に密着した地域講師による各種公民館講座を開設し、まちづくりや地域課題について議論を深めるカフェ事業を通じて、年代・職域・地域の異なる住民同士の交流を図ります。

高齢者教育では、知内みらい大学を中心に、高齢者ICT講座をはじめ、楽しみながら新たな知識や教養を身につけ、同世代や異世代との交流を通じて生きがいや潤いを感じることでできる学習機会を提供してまいります。

5 心を和ませる芸術・文化の推進について申し上げます。

芸術・文化については、各世代に応じた「町民芸術鑑賞」や「児童・生徒作品移動展」をはじめ青少年・成人の身近な作品展示を継続し、各文化団体の成果発表の機会である「町民文化祭」では参加者がより楽しみ、住民がより参加しやすい開催に努めてまいります。

中央公民館図書室では、幼児から高齢者まで気軽に立ち寄れる読書空間を目指しております。本に親しみやすい環境をつくり、利用者の読書意欲にマッチングした選書登録に努めます。また、読書サークル・ライラックの会や図書ボランティア等の地域の教育力を生かした読書環境づくりに取り組んでまいります。

郷土資料館では、体験活動から学ぶ「ミュージアム・パル」、わが町にまつわる人文的テーマについて深掘りする「知内学のすすめ」等、参加者の主体性を生かした学習活動を企画・運営致します。地域の情報施設として、高齢者と共にある資料館として、それらの機能を果たすとともに子どもたちの郷土学習を支えてまいります。

また、将来的な施設移転について具体的な検討を進めます。

6 総合的なスポーツ振興の推進について申し上げます。

平成31年度は、新たに知内町スポーツ推進計画を施行し、運動・スポーツの総合的な推進体制づくりに次の様に取り組みます。

幼児期は生涯スポーツの土台づくりとして親子で楽しむ機会を、青少年期には心身の成長につながる多様な体験を、成人や高齢者には生活習慣病・介護予防のための学習機会を提供してまいります。その他、障がい者運動指導や競技スポーツ向けのセミナー等、それぞれの目的に応じた事業を展開致します。

それらを支える環境整備として、様々な研修活動を通じてスポーツ関係委員・指導員のスキルアップを図り、地域住民の運動・スポーツ活動をサポートしてまいります。職員派遣事業では教育・福祉の垣根を越えて各種講座の拡充を図り、町民皆スポーツを推進致します。併せて、スポーツセンターをはじめ各施設設備の維持管理に努め、安心・安全な環境づくりに努めてまいります。

スポーツ交流の拡大については、チャレンジデーをはじめ各種イベントの企画・開催を通じて、まずは地域住民同士の交流を図ります。併せて、渡島西部四町や関係団体が連携し、道内外から合宿・観光・保養を目的とした訪問者を積極的に受け入れ、地域の活性化に取り組んでまいります。

III むすびに

平成31年度は、「知内町第2次学校教育中期推進計画」「知内町第7次社会教育中期推

進計画」の策定・実施から4年目を迎えます。総合教育会議を通じて首長との連携を図り、これまでの3年間の取組を踏まえ、未来の創り手となる人づくりに取り組むとともに、信頼の原点である法令遵守と服務規律の徹底に努めてまいります。

平成31年度知内町教育行政執行にあたり、町民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成31年3月11日。知内町教育委員会教育長、本間茂裕。以上でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

これで、教育行政執行方針は終わりました。

● 議案第10号 知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、議案第10号、『知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について』から、日程第14、議案第20号、『平成31年度知内町水道事業会計予算について』の11議案は、いずれも平成31年度予算に関する議案であります。

したがって、この11議案は一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、以上の11議案は、一括議題とすることに決定しました。

これから、議題となった議案第10号から順次、提案理由の説明を求めます。

日程第4、議案第10号、『知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について』説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第10号、知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

知内町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

議案です。知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

知内町職員の給与に関する条例（昭和26年知内町条例第1号）の一部を次のように改正するものでございます。

人事院勧告に基づきまして、条例の第12条は、宿日直手当の規定でございますけれど、現行の「5, 100円」を200円引き上げ、「5, 300円」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は、交付の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものでございます。説明は以上です。

● 議案第11号 知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第11号、『知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例について』を説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

議案第11号、知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例制定の趣旨について、説明致します。

国営土地改良事業知内地区は、昭和58年に事業が始まり、本事業工事は平成10年に終了し、その後、事業調整を図ってきたところではありますが、この度、法手続きが完了したことから、地元負担金の支払いが新年度から始まります。このため、事業のうち、農地の造成地分は、町が受益者から負担金を徴収することから、土地改良法の規定に基づき、徴収に必要な事項を定める本条例を制定するものであります。

条例の内容につきましては、産業振興課長より説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

私の方から、条例の内容についてご説明させていただきます。

議案第11号の次のページをお開き願います。

この条例は、第1条の趣旨から、第8条の委任までの構成となっております。詳細につきましては、予算説明資料見出し5、産業振興課関係の1ページでご説明したいと思しますので、予算説明資料見出し5の産業振興課1ページをお開き願いたいと思します。

条例の概要でありますけれども、制定の目的は、今、副町長がご説明したとおりで、国営土地改良事業、昭和58年の事業が今年度で終了になりますので、次年度から地元負担金の支払いが始まります。このため、土地改良法に基づきまして負担金を徴収する条例の内容となっております。

2の条例の主な内容につきましてですけれども、第1条の趣旨は、土地改良法の規定に基づくということです。負担金の額及び徴収及び基準、第2条ですけれども、償還元金としまして、9,036万6,320円、これは受益面積と各造成地の当たりの負担金、あと個別にやった事業の負担金というふうに形になっています。第3条では、納付義務者として、耕作者、または、地権者。これは、42名であります。それから、第4条で特別徴収金ということで、受益地を転用する場合、負担金相当額ではなく、事業費相当額を徴収する規定ということで、もし、途中で転用する場合にはですね、負担金をすべて納付すれば終わるのではなくて、事業費、これは負担金の1割相当ですので、10割分を国に納めなければならないという規定です。第5条、徴収の方法等につきましては、一括償還払、または、規定償還払ということで、一括で払う方もいらっしゃれば、規定償還、15年償還の3年据え置きですけれども、据え置きを置かないで、12年償還という形で受益者の方から了解得ていますので、12年間の規定償還の予定です。それから、第6条では、延滞金及び滞納処分ということで、これにつきましては、町条例の規定に基づきまして適用するものとなっております。第7条では、負担金の徴収の延期等ですけれども、天災等によりまして、支払いが困難な場合につきましての規定、減免猶予等を規定しております。第8条の委任では、規則の委任を規定しております。

最後に附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行致します。以上で、説明を終わります。

● 議案第12号 知内町畑地かんがい施設管理条例について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第6、議案第12号、『知内町畑地かんがい施設管理条例について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

議案第12号、知内町畑地かんがい施設管理条例制定の趣旨について、説明致します。

先ほど議案第11号で説明しました、国営土地改良事業で整備した、畑地かんがい施設は、国との協定により、町が管理することになることから管理に必要な事項を定める本条例を制定するものであります。

条例の内容につきましては、産業振興課長より説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

私の方から条例の内容について、説明させていただきます。

議案第12号の次のページをお開き願います。この条例は、第1条の目的から第11条の規則への委任までの構成となっております。詳細につきましては、先ほどの予算説明資料見出し5の産業振興課関係の2ページで説明したいと思っておりますので、2ページをお開き願いたいと思っております。条例の概要でありますけれども、制定の目的は、副町長が説明したとおり、土地改良事業で整備しました、畑地かんがい施設の管理が国との協定によりまして必要となり、その管理事項を条例により定めるものであります。条例の内容につきましては、第1条、目的は、畑地かんがいに必要な用水を確保及び配水する。第2条の施設の名称及び給水区域は、施設の名称としましては、揚水機、用水路、ファームポンド、給水栓、給水域は、湯ノ里の一部、森越、中ノ川の一部となっております。第3条で使用者の資格ですけれども、耕作者であること。第4条の使用の許可申請は、使用許可及び申請に関することを書いております。第5条では使用の許可ということで、その申請に対しての許可に関すること。第6条では、使用の遵守事項ということで、使用に関する遵守事項を書いております。第7条では、使用料。使用料は徴収しないことになっております。それから、第8条で、使用の中止、先ほどの許可に対する使用の中止届けです。それから、第9条では、使用許可の取り消しということで、許可した者の取り消し事項を書いてあります。第10条では管理の委託で、管理委託をすることができるということで、この施設につきましては、ご存じの通り、平成10年に工事完了しておりますので、平成10年以降、実際には施設はもう使用しております。そのときには、国の管理だったんですけれども、この度、事業完了するので、町が管理委託を受けて協定を結んで、町が管理することになります。既に使っている方々で、管理組合はもう組織して頂いておまして、実際にはその方々が管理していくことになります。細かい用水の掃除だとか、給水栓の掃除、点検等を組合でやっていただくことになりますので、それらの規定をこちらの方に書いてあります。最後に11条の規則への委任ということで、規則の委任を規定しております。

最後になりますけれども、附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行致します。以上で説明を終わります。

● 議案第13号 知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例
について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第7、議案第13号、『知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について』説明を求めます。

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

議案第13号、知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例についてです。

知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正の内容につきましては、予算説明資料見出しナンバー7、教育委員会関係の5ページ、新旧対照表で説明させていただきます。今回の改正につきましては、給食費の無償化に伴いまして、給食費の扱いを私会計から公会計にすることに伴いまして、関係する条文を整理するものであります。

第2条では、学校給食センター運営委員会の担う業務から、予算審議、決算認定にかかる業務を除きまして、学校給食の運営及び給食費の設定変更の審議に限定するものであります。また、運営委員会の条文中、教育委員会の業務が含まれていたことから、この条を追加、整理させていただきます。また、第5条では、「調理士」の文言につきまして、「調理員」に訂正するものでございます。

議案に戻って頂きまして、附則と致しまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

● 議案第14号 平成31年度知内町一般会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第8、議案第14号、『平成31年度知内町一般会計予算について』説明を求めます。

本件は初めに、平成31年度知内町一般会計予算の編成について、副町長から説明を求め、その後、歳出から款ごとに順次、担当課長より説明を求めます。

1款議会費、2款総務費、9款消防費、12款公債費、13款職員等給与費、14款予備費については、総務企画課長。次に3款民生費及び4款衛生費については、生活福祉課長。次に5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費については、産業振興課長。次に8款土木費及び11款災害復旧費については、建設水道課長。次に10款教育費については、学校教育課長。この順で行います。

最初に平成31年度知内町一般会計予算の編成について、副町長から説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

議案第14号、平成31年度一般会計の編成について、説明を致します。

編成方針の方、よろしいでしょうか。それでは、読み上げて説明致します。

予算編成の基本的な考え方。わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、先行きについては海外経済の不確実性に留意する必要があると指摘されているところです。そうした中、平成31年度の地方財政計画は、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策債等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を確保することを基本としておりますが、地方税については、国税収入とともに増収が見込まれることから、地方交付税等は0.2兆円増額、臨時財政対策債は0.7兆円減額となっております。

一方、当町の財政は、歳入では地方交付税が減少し、歳出においては社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費の負担が増加を続けています。そうした状況における一般財源の不足に対応するため、平成25年度より財政調整基金の繰り入れを行ってききましたが、財政調整基金の残高は平成30年度末で約2億円となる見込みであるなど、極めて厳しい状況となっているところです。

本年度当初予算については、2月に町長選挙が実施されて間もないことから、行政運営の基本的な経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成しました。新規事業をはじめとした肉付け予算については、補正予算での計上を予定しております。

平成31年度予算を編成するにあたり、歳出面では、普通建設事業につきましては、骨格予算であることから、緊急性の高い事業のみ計上しております。

内容については、国営土地改良事業償還金4億2,800万円、買い物交流エリア環境整備工事及び関連工事費8,800万円のほかは、主に老朽化した公共施設の除却事業となっております。

公債費につきましては、前年度当初比1億800万円減の6億7,200万円となっております。減少の要因としましては、平成18年度発行の過疎対策事業債、主に小学校建設事業の元金償還終了によるものです。公債費残高については減少傾向にあり、平成31年度末では前年度末1億400万円減の40億1千万円となる見込みであります。

なお、一般財源の不足に対応するため、償還財源として減債基金1億4,900万円の繰り入れを行うこととしております。

歳入面では、町税につきましては、主に償却資産の減価による固定資産税の減が見込まれており、町税全体で平成30年度決算見込1,700万円の減の7億2,400万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税について地方財政計画を基本としつつ当町の特殊事情を勘案し、交付基準額を前年度交付額より5,700万円減の16億6,500万円と試算しました。主な減少要因につきましては、基準財政需要額に係る事業費補正及び公債費の減を見込んだことによるものです。また、普通交付税の試算に関連して、臨時財政対策債を8,800万円、特別交付税を1億3千万円と試算しております。

基金繰入金につきましては、施設の除却事業に公共施設等整備基金2千万円を充当するほか、農林漁業振興基金、教育振興基金等、各種基金の目的に沿った事業へ充当し、さらに財源不足への対応のため、財政調整基金から5,500万円を繰り入れすることとしております。

以上、平成31年度予算編成の概要についてご説明しましたが、当初予算規模は前年度当初比2,500万円減、括弧しまして、マイナス0.6%の41億900万円となっております。

主な事業につきましては、「平成31年度予定事業調」資料を参考願います。

なお、「予定事業調」資料につきましては、通常は年度間の補正予定の事業も含めておりますが、本年度については当初予算計上分のみ記載しております。

補正予定分につきましては、肉付け予算の編成とあわせて別途調製し提出致します。

次に3ページになります。平成31年度当初予算の概要。総額41億900万円（前年度当初比で2,500万円減のマイナス0.6%）となっております。

歳入は、(1)町税、総額で7億2,400万円（前年度当初比4,300万円増、伸び率で6.3%）です。町民税につきましては1億9,000万円、うち個人町民税は1億5,600万円、固定資産税は4億8,000万円。

(2)地方交付税、総額で17億9,500万円、うち当初予算同額計上、17億9,500万円（前年度当初比1億100万円減のマイナス5.4%）となっております。

(3)国庫支出金、総額1億4,500万円で、（前年当初比7千万円減のマイナス8.2%）となっております。主な計上額につきましては、障害者介護給付・訓練費等給付費に負担金が5,400万円。児童手当負担金3,100万円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金2,900万円。

(4)の道支出金、総額2億600万円で、前年度当初比2,200万円増の12%増となっております。主な計上額は、地域づくり総合交付金（買い物交流エリア環境整備事業）に4,400万円、障害者介護給付・訓練費等給付費負担金に2,700万円、保険基盤安定制度負担金に、国民健康保険の関係で、1,700万円です。

(5)繰入金の総額は3億400万円、（前年度当初比で1億4,800万円減の伸び率マイナス30.4%）であります。主な計上額は、財政調整基金繰入金5,500万円、減債基金繰入金1億4,900万円、教育振興基金繰入金4,000万円です。

(6)町債、総額5億4,000万円、（前年度当初比で2億3,300万円増の伸び率75.5%）です。主な計上額につきましては、臨時財政対策債8,800万円、国営土地改良事業償還金（ガイドライン分）が3億9,300万円、過疎対策事業（ソフト分）につきましては、4,600万円です。

3の歳出で(1)人件費につきましては、当初予算計上額が8億1,700万円、前年当初比で200万円増の伸び率0.3%です。

歳出のうち義務的な経費である人件費については、これまで同様適正な定員管理に配慮し、その増加の抑制に努めることを基本としてまいります。

なお、平成31年度においては、新規採用4名を予定しており、退職者と新規採用の給与差により職員給は減となっておりますが、共済負担金の増により人件費総額は増加しております。

(2)一般行政経費。一般行政経費は、これまでも経費全般にわたる節減合理化に努力してまいりました。本年度予算編成にあたっては、義務的経費を除いた予算額について前年度より大幅に削減する目標を掲げ、個別の経費についてさらなる効率化、節減の余地がないかを点検してまいりました。

しかし、物件費については、経済情勢の変化に伴う物価上昇、情報セキュリティ対策経費の増、消費税率の引き上げにより増加傾向が定着しています。また、維持補修費についても、公共施設の老朽化や施設数の増により年々増加しています。今後はさらに公共施設やインフラの更新が多大な財政負担となることが予想されることから、知内町人口ビジョンを踏まえて、各公共施設の将来的な需要を的確に見極め、新たな時代を見据えた公共施設等のあり方を検討してまいります。

一部事務組合負担金を除いた補助費については、各種補助金等の必要性や公益性、投資効果を日常的に点検し、より効果的な執行に努めてまいります。

(ア) 物件費、当初予算計上額は7億3,300万円。(前年当初比で3,200万円の減で、マイナス4.2%です。)

(イ) の維持補修費、当初予算計上額が1億1,400万円。(前年当初比で3,400万円増の43.4%のプラスとなっております。)

(ウ) 扶助費につきましては、当初予算計上額が2億7,600万円。前年度当初比1千万円増の3.8%となっております。

(エ) 補助費については、当初予算計上額6億2,100万円。(前年度当初比7億1,600万円減の伸率マイナス13.2%です。)

以下、款別予算計上の主な内容は、次のとおりであります。

2款総務費、総額3億4,800万円、前年度当初比6,700万円の増。伸率24.1%で、主な計上事業費等につきましては、買い物交流エリア環境整備事業に5,800万円、ふるさと納税推進事業につきましては、3千万円。買い物利便性向上対策事業に1,800万円、事務用パソコン更新事業に1,400万円、空家等対策推進事業に900万。

3款民生費、総額5億5,200万円。前年当初比600万円増で、0.2%の増です。主な計上事業費等につきましては、障害者介護給付・訓練給付事業に1億800万円、保育園委託事業に7,600万円、児童手当交付事業に4,500万円、子ども医療費助成事業に1,700万円、保育園給食費支援事業に200万円。

4款衛生費は、総額2億1,600万円。前年当初比200万円増の0.7%の増であります。主な計上事業費等につきましては、清掃費、一部事務組合負担金及び塵芥収集委託ということで、1億4,400万円、予防接種事業に1,400万円、がん検診事業に1千万円であります。

5款労働費、総額に200万円。前年度当初と同額であります。主な事業等につきましては、知内町新規高卒者等雇用奨励助成150万円。

6款農林水産業費に、総額5億6,900万円、(前年度当初比で1億5,900万円増の伸率38.8%です。)主な計上事業費等につきましては、国営土地改良事業地元負担金償還事業に4億2,800万円、町有林整備事業に3,400万円、知内ダム管理費2,100万円、ニラ共同調整包装施設利用助成事業に1,900万円、多面的機能支払交付金事業1,600万円。

7款商工費は、総額7,700万円。(前年当初比で500万円増で、伸率は7.5%です)主な計上事業費等につきましては、こもれび温泉管理運営業務委託に2,300万円、しりうち観光推進機構運営助成事業に1,100万円、地域おこし協力隊事業に300万円であります。

8款土木費、総額に4億1,900万円で、(前年度当初比7,100万円増の伸率29.5%であります。)主な計上事業費等につきましては、下水道事業特別会計繰出金が1億1,700万円、町道等除排雪関係経費に5,200万円、町道さらく8号線改良舗装に2,200万円、公営住宅共用部LED化事業に700万円、浄化槽設置整備事業に700万円。

9款消防費、総額2億1,900万円。(前年度当初比で5,500万円減の伸率マイナス20.1%であります。)主な計上事業等につきましては、渡島西部広域事務組合負担金のうち負担金で2億1,600万円、うち消火栓の更新工事に500万円であります。

10款の教育費、総額に3億8,900万円。(前年度当初比で5,800万円減の伸

率13.1%のマイナスであります。)主な計上事業費につきましては、学校給食支援事業に1,900万円、知内高校バス通学生徒交通費助成事業に1,500万円、特別支援教育支援事業に1,200万円、文化スポーツ振興助成事業に1千万円、スポーツセンター駐車場整備工事に500万円。

12款公債費に、総額6億7,200万円。(前年度当初比1億800万円減の伸率マイナス13.8%であります。)

13款職員等給与費に、総額7億8,900万円。(前年度当初比で1,600万円減のマイナス2.0%となっております。以上でございます。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

ここで、暫時、休憩致します。

再開は、午前10時50分とします。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午後10時50分)

◎ 議長(伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

予算編成の考え方について、副町長の説明が終わりました。

次に総務企画課長より説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

議案第14号、平成31年度知内町一般会計予算についてでございます。

平成31年度知内町一般会計予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億925万1千円と定めます。

2と致しまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条は、債務負担行為です。地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」によります。

第3条、地方債でございます。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によります。

第4条、一時借入金です。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定めるものでございます。

例により、歳出からご説明を致します。

96ページです。1款1項1目議会費に4,324万3千円の計上です。対前年80万7千円増の主な要因は、議員報酬の改定に伴う増106万8千円及び議員期末手当の改定に伴う増、4.4から4.45への引き上げに伴いまして、55万6千円が増となっております。なお、9節旅費が113万9千円の減となっており、差し引きの80万7千円の増となっております。

97ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に5,683万9千円の計上です。対前年518万円増の主な要因は、13節委託料で、財務会計システムの改定によるもの、これは元号の改正に伴うものでございます。委託料として、302万4千円の増となっております。更に19節負担金補助及び交付金で、社会保障番号制度自治体中間サーバーの利用負担金209万5千円の増です。サーバーの改修に伴いまして、

旧システムと新システムが並行して運用されることによる増ですが、この費用に対しては、国庫補助金161万6千円が充当されてございます。

次に99ページです。2款1項2目会計管理費に60万4千円の計上です。前年と大きく変わるものではありません。

100ページ、2款1項3目財産管理費に4,509万2千円の計上です。対前年2,284万9千円の減の主な要因は、13節委託料のPCB廃棄物処理業務委託料1,542万3千円減及び15節工事請負費で、庁舎男子トイレ改修工事を計上してございましたので、その分、540万円減に伴うものであります。

次に102ページです。2款1項4目財政調整基金費に655万6千円の計上でございます。減債基金積立金から公共施設等整備基金積立金までの積立金利子等を計上してございます。また、平成30年度決算見込みにより、歳入18款の前年度繰越金を1千万円と見込んでございまして、地方財政法の規定により、2分1の500万円の積立を計上してございます。

103ページです。2款1項5目公平委員会費1万円、同額計上でございます。

104ページ、2款1項6目企画総務費に1,405万9千円の計上でございます。対前年839万2千円の増となっております。主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、バス車両更新助成負担金839万6千円が増となっております。詳細につきましては、予算説明資料見出し1の総務企画課関係7ページに記載してございます。

105ページです。2款1項7目広報費に295万5千円の計上で、対前年220万2千円減となっております。18節備品購入費で、広報用公用車の減によるものでございます。

106ページ、2款1項8目交通安全対策費に469万2千円の計上でございます。対前年38万3千円の増は、交通安全車の車検整備費の増でございます。

107ページ、2款1項9目環境対策費に390万1千円の計上です。前年と大きく変わるものではございません。

108ページ、2款1項10目地域会館管理費に977万8千円の計上で、対前年比396万3千円の減でございます。前年、上雷生活改善センター駐車場舗装工事に170万円及び備品購入費97万5千円の減によるものです。現在、各町内会から頂いている要望を精査しておりまして、今後の議会で追加補正を予定してございます。

109ページです。2款1項11目自治振興費に1億3,032万3千円の計上で、7,737万5千円の増となっております。15節工事請負費で、買い物交流エリア環境整備工事費として5,740万円の計上及び19節負担金補助及び交付金で、買い物利便性向上対策事業交付金として1,800万円の計上によるものでございます。なお、内容は予算説明資料見出し2、地域創生推進室の1ページから3ページ目をご参照ください。なお、買い物交流エリア環境整備工事には、北海道の地域づくり総合交付金を2,880万円及び買い物利便性向上対策事業交付金1,800万円には、過疎ソフトをそれぞれ充当を予定してございます。

なお、110ページ、19節負担金補助及び交付金の知内町空家等除却支援事業補助金600万円の計上ですけれども、昨日のご議論で制度の周知が不足しているのではないかとのご指摘を頂いてございます。現在、税務会計課と調整を致しまして、5月に固定資産税の納付書が発送されますので、その中に制度周知のパンフを同封致しまして、土地家屋の所有者の方々に制度を周知しようということで、調整をしてございます。

111ページです。2款1項12目職員厚生管理費に265万7千円の計上で、39万

8千円の減です。産業医の昨年度の決算見込みに基づきまして計上してございます。

112ページ、2款1項13目マイクロバス運営費に233万2千円の計上で、28万円の減でございます。内容は大きく変わるものではございません。

113ページ、2款1項14目諸費に200万円の計上で、対前年150万円増となっております。還付金が増加傾向にありまして、ここ数年、途中の補正をしてございます。前年度の実績見込みにより増額してございます。

114ページ、2款1項15目地域創生推進費に138万6千円の計上で、2,385万1千円の減となっております。現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、定住・移住に関するプラットホーム事業などの内容精査中でありまして、今後、追加補正を予定してございます。

115ページ、2款2項徴税费、1目税務総務費に93万8千円の計上です。若干の増となっておりますけれども、内容に大きな変更はございません。

116ページ、2款2項2目賦課徴収費に3,446万4千円の計上で、2,118万3千円の増となっております。増の主な要因は、13節委託料の総合行政システム改修費2,198万6千円の増によるものでございます。

117ページ、2款3項1目戸籍住民登録費に1,283万1千円の計上で、115万2千円の増でございます。要因は13節委託料で、前年度計上の住基ネットシステム共同利用機器更新委託293万8千円の減と今回、計上の総合システム改修費390万5千円の差し引きによるものでございます。

118ページです。2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費に263万4千円の計上で、146万5千円の増でございます。13節委託料の総合行政システム改修費148万5千円の増によるものでございます。

119ページ、2款4項2目北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙費に392万5千円の計上です。4月7日執行予定の選挙費を計上してございます。

120ページ、2款4項3目参議院議員通常選挙費672万9千円の計上。皆増でございます。本年7月に予定されている選挙費です。

121ページ、2款4項4目知内町長選挙費です。昨年計上分の減でございます。

122ページ、2款5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費に166万1千円の計上で、66万5千円の増でございます。本年度、農林業センサスの分が増加となっております。

123ページ、2款6項1目監査委員費に119万4千円の計上でございます。大きく変わるものではございません。

次に9款消防費、176ページをご説明致します。9款1項1目消防費に2億1,562万5千円の計上で、687万7千円の増となっております。渡島西部広域事務組合知内消防署費の人件費の分825万8千円が増となっております。

次に177ページ、9款1項2目災害対策費に513万6千円の計上で、対前年546万8千円の減となっております。13節委託料で、昨年計上してございましたJアラート機器更新委託料470万3千円の減によるものでございます。

引き続き、公債費をご説明致します。208ページです。12款1項公債費、1目元金に6億4,413万6千円の計上で、対前年9,976万2千円の減となっております。主な要因は、予算編成の基本的な考え方で副町長からご説明を致しました、平成18年度に発行した知内小学校建設事業に関わる過疎対策事業債の償還完了による減でございます。

209ページです。12款1項2目利子に2,788万7千円の計上で、789万8千円の減となっております。同じく起債償還完了に伴う減でございます。

210ページ、13款1項1目職員等給与費に7億8,785万6千円の計上で、対前年1,599万2千円の減となっております。平成30年度末に3名の定年退職に伴いまして、同数3名の新採用を予定してございますけれども、その給与差により減となっております。なお、予算書の213ページから218ページに人件費の内容や増減の内訳を記載しておりますので、ご参照ください。

212ページ、14款1項1目予備費に300万円、前年同額の計上でございます。総務企画課関係は以上でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

それでは、生活福祉課関係の説明を致します。124ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に4,210万6千円の計上。前年度対比732万1千円の減で、主な要因は、28節繰出金で国民健康保険特別会計への繰出金が730万4千円減額したことによるものです。

次に125ページ、2目国民年金費に5万6千円の計上。前年度対比24万2千円の減で、主な要因は、平成30年度実施の年金生活者支援給付金システム改修事業が完了したことによるものでございます。

126ページ、3目老人福祉費に1億1,129万6千円の計上。前年度対比221万3千円の減で、主な要因は、湯ノ里地区ゲートボール場整備工事が完了したことに伴い、520万円の減となりますが、後期高齢者医療特別会計への繰出金及び北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増との差額によるものでございます。

128ページ、4目心身障害者特別対策費及び母子等福祉費に1億4,422万1千円の計上。前年度対比1,105万3千円の増で、主な要因は、20節扶助費で障害者介護給付費訓練等給付費及び自立支援医療費で、対象者の増及び給付単価の増によるものでございます。

次に130ページ、5目介護保険費に9,516万6千円の計上。前年度対比70万6千円の増額で、主な要因は、28節繰出金で、介護保険特別会計への繰出金の増によるものでございます。

次に131ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に2,126万6千円の計上。前年度対比236万6千円の減で、主な要因は、20節扶助費で子ども医療費分が平成30年度の実績見込みにより減となるものでございます。

次に132ページ、2目児童措置費に1億3,074万5千円の計上。前年度対比621万2千円の増で、主な要因は、13節委託料で保育園の委託料の分として、保育単価等の増により、651万7千円の増、児童手当の総合行政システム改修委託で、62万7千円の増。また、19節負担金補助及び交付金で、学校給食の無償化に伴い、保育園等の給食にかかる費用の補助金として、229万1千円の増。20節扶助費では、児童手当対象者の減により354万円の減となり、これらの差額によるものでございます。なお、保育園の給食費にかかる助成の概要につきましては、予算説明資料見出しナンバー4、7ページでご説明致しますので、お開きください。保育園給食費支援助成についてご説明致します。保育園の給食費助成につきましては、目的と致しまして、記載の通り、学校給食の無償化に伴い、保育園、保育所に通園、通所する園児にかかる給食費を助成することにより、

保護者の経済的負担を軽減することを目的としております。保育園の園児にかかる給食費については、内閣総理大臣が定める基準により算出した額、公定価格といえますけれども、それにより保護者が支払う保育料に含まれているとされています。町が保育園に支払っている委託料の財源は、保護者が支払う保育料と保育園に支払う保育料から、保護者が支払う保育料を差し引いた金額をそれぞれ国、道、町が負担しており、実質保育料を支払っている保護者の方々が給食費を支払っているという形になってございます。このことから、町では保護者が支払う保育料から給食費分を差し引いた金額を保育料として徴収し、保護者の負担軽減につなげたいと考えてございます。なお、給食費につきましては、0歳から2歳までは主食の分と副食の分が含まれておりまして、3歳から5歳までの分につきましては、副食分のみであり、保護者が支払う保育料の軽減額は、0歳から2歳児につきましては、主食分、月額3千円、副食分、月額4,500円で、月額差異で7,500円の軽減となります。また、3歳・5歳につきましては、副食分の月額4,000円が最大の軽減となり、これらの保育料軽減により町の負担額は、平成30年実績ベースで約216万円負担となります。また、3歳から5歳の主食のご飯につきましては、従来から保護者が園児に持たせている状況にありますので、3歳から5歳までの主食のご飯及びパンにつきましては、園で用意して頂きまして、かかる経費につきまして町が園に対して、園児1人当たりの単価を求め、園児が食した実数分を補助するという形になってございます。これらにかかる費用は、約229万1千円となりまして、給食費無償化に伴い保育園の関係分では、町の負担が約445万1千円となっております。

議案に戻りまして、134ページになります。3項1目災害救助費に30万円の計上。前年度対比、同額となっております。

次に135ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に266万5千円の計上。前年度対比17万7千円の増で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、道南ドクターヘリ運航経費負担金の増によるものでございます。

次に136ページ、2目予防費に3,426万2千円の計上。前年度対比54万5千円の減となっておりますが、事業の中身につきましては、前年度と大きく変わるものではございません。

次に138ページ、3目環境衛生費に712万7千円の計上。前年度対比77万5千円の増で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、木古内火葬場利用負担金の増によるものでございます。

次に139ページ、4目診療所費に1,328万円の計上。前年度対比163万8千円の減で、主な要因は、11節需用費で湯ノ里診療所の薬品購入費で、平成30年度の実績見込みにより減とするものでございます。

次に140ページ、5目保健医療総合センター管理費に1,252万円の計上。前年度対比56万6千円の減で、主な要因は、14節使用料及び賃借料で、整形レセプト管理用パソコンのリース料の減によるものでございます。

次に141ページ、2項1目清掃費に1億4,434万7千円の計上。前年度対比402万8千円の増で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で渡島西部広域事務組合の負担金では125万2千円の減となりますが、渡島廃棄物処理広域連合負担金では、平成31年度からクリーンおしま基幹的整備改良工事が着手されることから411万1千円の増となり、これらの差額によるものでございます。以上で生活福祉課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

産業振興課関係の予算について、ご説明致します。

143ページをお開きください。5款1項1目労働費に171万8千円を計上。前年度と同額で、内容は大きく変わっておりません。

次に144ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に457万円を計上。前年度対比79万4千円の減で、主な要因は、9節旅費で研修旅費の減と13節委託料で、農地台帳システム改修委託料がなくなったことによるものであります。

次に145ページ、2目農業総務費に45万5千円を計上。前年度対比11万円の減で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で北海道土地改良事業団体連合会負担金の事業日割りが減少したことによるものです。

次に146ページ、3目農業振興費に4億7,623万5千円を計上。前年度対比4億2,379万8千円の増で、主な要因は13節委託料で、昨年度計上していました新規作物導入実証試験委託料がなくなったことと、23節償還金利子及び割引料で、国営土地改良事業の償還金が新たに生じることによるものです。

次に148ページ、4目農地費に264万2千円を計上。前年度対比2,988万9千円の減で、主な要因は、15節工事請負費で昨年実施しておりました、農地耕作条件改善事業工事がなくなったこと、19節負担金補助及び交付金で、農業競争力特別対策事業補助金が補正対応にしたことによるものです。

次に149ページ、5目畜産振興費に17万9千円を計上。前年度対比12万6千円の増で、主な要因は19節負担金補助及び交付金で、発電機導入助成金が新たに増えたことによるものです。

次に150ページ、6目農村活性化センター・公園管理費に166万7千円を計上。前年度対比26万2千円の減で、主な要因は、農村活性化センターが指定管理により、電気料等が不用になったことによるものです。

次に151ページ、7目知内ダム管理費に2,056万2千円を計上。前年度対比116万1千円の減で、主な要因は、13節委託料で知内ダム濁水対策調査施設設置業務委託料がなくなったことによるものです。

次に152ページ、2項林業費、1目林業総務費に84万9千円を計上。前年度対比22万8千円の増で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、昨日も言いましたけれども、知内町鳥獣被害防止対策協議会助成金が新たに増えたこと、昨日も言いました、国の上乘せ分の不足分が見込まれる分を町単費とするものです。

次に153ページ、2目林業振興費に693万1千円を計上。前年度対比1,229万4千円の減で、主な要因は、町民植樹祭等、地域材活用住宅助成金が補正対応にしたことによるものです。

次に154ページ、3目造林事業費に3,366万9千円を計上。前年度対比173万8千円の減で、主な要因は13節委託料で町有林整備事業が減となっております。

次に155ページ、4目水源林造成事業に10万円を計上。前年度対比1万5千円の減で、主な要因は、事務費が減となっております。

次に156ページ、5目治山事業費に15万9千円を計上。前年度と内容は変わっておりませんが、補修にかかる賃金と原材料費を需用費に修繕費として一本化しております。

次に157ページ、3項水産業費、1目水産業総務費に331万9千円を計上。前年度対比3千円の増で、前年度と内容は大きく変わっておりません。

次に158ページ、2目水産振興費に1,542万5千円を計上。前年度対比1億460万2千円の減で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、水産種苗育成センター解体事業助成金と水産種苗生産施設整備事業助成金がなくなったことによるものであります。

次に159ページ、4項1目ものづくり産業振興費に82万5千円を計上。前年度対比1億1,281万5千円の減で、主な要因は、事業補助金が補正対応にしたことによるものです。

次に160ページ、5項地域産業担い手対策費、1目地域産業担い手対策事業費はありませんが、すべて補正により対応することとしております。

次に161ページ、2目地域産業担い手センター施設管理費に186万2千円を計上。前年度対比22万6千円の減で、前年度の実績から清掃賃金、光熱水費が減となっております。

次に162ページ、7款1項商工費、1目商工総務費に42万1千円を計上。前年度対比11万3千円の増で、主な要因は、11節需用費で消耗品と車検整備費が増えたことになっております。

次に163ページ、2目商工振興費に1,160万9千円を計上。前年度対比428万1千円の減で、主な要因は、食のスポット土地、建物賃借料がなくなったことと、厨房機器リース料がリース期間終了等で減になったことによるものです。

次に164ページ、3目観光費に1,680万7千円を計上。前年度対比1,470万8千円の増で、主な要因は、4節共済費と7節賃金、9節旅費で、新たに地域おこし協力隊を採用するための費用と19節負担金補助及び交付金で、前年度2款総務費の地域創生推進費で計上していました知内観光推進機構運営助成金を観光費に組み替えたための増となっております。

次に165ページ、4目公園管理費に291万7千円を計上。前年度対比4万2千円の増で、前年度と大きく内容は変わっておりません。

次に166ページ、5目物産館管理費に1,570万円を計上。前年度対比95万1千円の増で、主な要因は、11節需用費でさわやかトイレの修繕費が増、光熱水費も増えております。それから、13節委託料で管理業務委託料が増となっております。

次に167ページ、6目健康保養センター管理費に2,988万7千円を計上。前年度対比614万7千円の減で、主な要因は、13節委託料で温泉ポンプ保守点検委託料が隔年計上としておりまして、今年度は点検がありませんので、その分が減となっております。以上で、産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

建設水道課予算でございます。

168ページをご覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は23万9千円で、前年より1万4千円の減額であります。これは、9節旅費で6千円の増、11節需用費で2万円の減によるものであります。

続きまして、169ページをお開きください。2目下水道整備費は1億2,460万1千円で、前年度より222万円の増額であります。これは、19節負担金補助及び交付金で浄化槽設置費補助金に、計画に基づき、5人槽3基、7人槽2基、10人槽1基の補助金として増額するものであります。

170ページであります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は235万9千円で、前年度より12万5千円の減額であります。主な要因と致しまして、13節委託料、道路台帳異動処理委託料で、異動量の減少に伴う20万円の減額であります。

171ページをお開きください。2目道路維持費は6,378万8千円で、前年度より81万円の増額であります。これは、11節需用費で除雪車の燃料費単価増を考慮し、68万5千円の増額、15節工事請負費で31万円の減額、18節備品購入費でロータリー除雪車用の無線機購入費用として17万8千円の増額であります。また、今年度、平成31年度におきまして、15節工事請負費に小学校及び高校側の児童及び生徒の通学時の道路横断の安全確保のために、きらく3号線に歩道及び防止柵の設置費用として、350万円を計上しております。工事箇所及び工事方法につきましては、説明資料ナンバー6、建設水道課説明資料3ページをご参照願います。

172ページです。3目橋梁維持費で83万1千円になります。前年度より23万3千円の減額であります。これは、11節需用費で修繕費の減額であります。

173ページをお開きください。4目道路橋梁改良工事費は2,312万9千円で、前年度より8,080万8千円の減額であります。これは、前年度で工事が完了致しましたミズの沢線、重内上雷線の13節委託料、15節工事請負費の減額が主な理由であります。平成31年度におきましては、15節工事請負費で7月オープンのコープ知内店に隣接致します工事延長91.96m、道路幅員5.5mのきらく8号線の改良総工事費として2,230万円を計上しております。工事箇所、工事方法につきましては、説明資料ナンバー6、建設水道課資料2ページをご参照願います。

174ページをご覧ください。3項河川海岸費、1目河川総務費で422万3千円で、前年度より287万8千円の減額であります。これは12節役務費で山栗川の水質検査料として15万円の増額、15節工事請負費で山栗川河道掘削工事が1号発電所入口まで終了したことによる減額であります。今後、上流部につきましては、11節需用費の維持費修繕費で実施したいと考えております。

175ページをお開きください。4項住宅費、1目住宅管理費で1,054万6千円で、前年度より285万1千円の減額であります。前年度まで計上しておりました7節賃金、住宅維持補修賃金を需用費に統合したことによる減額、13節委託料で湯ノ里団地地下タンク液面計及び湯ノ里団地、あけぼの団地灯油メーター更新に伴う減額であります。31年度、15節工事請負費で、あけぼの団地、すみれ団地、湯ノ里団地の共用部照明灯のLED化工事費として123灯分、670万円を計上しております。

続きまして、207ページになります。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費については、前年同額となっております。以上で建設水道課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

それでは、教育委員会関係の予算を説明をさせていただきます。

178ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費に243万7千円を計上。前年比52万7千円の増です。主な要因は、9節旅費で隔年で実施しております教育委員の研修旅費の増ということで、31年度の実施を予定しているための増であります。

次に179ページ、2目事務局費に3,905万7千円を計上。前年比1,425万円

の減です。主な要因は、13節委託料で、ポリ塩化ビフェニール廃棄物、PCBの教育委員会分の処理完了に伴う減、1,153万7千円。それから、今年度骨格予算ということで、前年まで当初で計上しておりました、高等学校の短期留学助成、260万円を補正予算で計上、対応としたためでございます。

次に182ページです。3目学校給食センター費に7,921万5千円を計上。907万6千円の増です。主な要因は、11節需用費で給食費の無償化に伴う食材費として、1,882万4千円の増、13節委託料では、調理業務運転業務の委託料として171万7千円の増となりますけれども、15節工事請負費で食缶洗浄機更新工事の完了で995万8千円の減となります。また、21節貸付金では給食費の公会計化への移行に伴いまして、これまで私会計でありました、給食センター会計の一時運用資金貸付金ということで計上しておりました200万円が減となるため、差引増となるものであります。なお、給食費の無償化につきましては、予算説明資料の見出しナンバー7、教育委員会関係の4ページ、学校給食支援事業の概要で説明させていただきます。給食費の無償化の目的でございます。学校給食法に規定する、学校給食に要する経費、つまり給食費を軽減するということが保護者の経済的負担の緩和を図ることを目的とするものでございます。軽減の対象につきましては、幼稚園、小・中学校に在学する園児、児童、生徒の保護者としまして、軽減額は学校給食費の全額、施行時期は4月1日からしております。無償化に伴いまして、関係する条例、規定等の整備が必要となるわけですが、条例については議案13号で説明した通り、給食センター運営委員会の担うべき業務を整理し、規定・規則等で軽減対象者、軽減額、監査業務の削除等を整理しております。次に給食会計の変更とし、これまで食材費、給食費は私会計の給食センター会計で処理しておりましたけれども、公会計化への移行で、一般会計の変更となります。給食費の月額単価につきましては、平成30年度と同単価で設定し、歳出予算では給食材料費として1,882万4千円を計上しておりますけれども、教職員が負担する給食費の収入ということで、341万4千円を見込んでおります。なお、学校給食の無償化の状況とし、完全無償化につきましては、北海道では8.4%に当たります15町村、一部無償化、一部助成の部分につきましては、北海道、全国ともに24%の市町村で実施されておりますので、参考までに記載しております。

予算書に戻っていただきます。184ページです。2項小学校費、1目学校管理費に5,683万4千円を計上。前年比40万円の減です。主な要因は、7節賃金で、特別支援教育支援員の減、及び賃金単価改定によりまして、76万8千円の減となります。11節需用費では光熱水費の増、除雪費等をまとめた環境整備費を計上し、合わせて189万7千円の増になります。12節役務費では、法定点検となりました小荷物専用昇降機、給食用のエレベーターであります。これらの保守点検料ということで45万6千円の増になります。13節委託料で、学校用務管理業務委託料ということで49万3千円の増、18節備品購入費では、小学校タブレットパソコンの更新、涌元小学校の遊具更新の完了によりまして、184万9千円の減になります。19節負担金補助及び交付金では、知内小学校の10周年記念事業の終了で70万円の減となるため、差引減となるものでございます。

次に186ページです。2目教育振興費に620万5千円を計上。前年比154万円の減で、主な要因は、20節扶助費で給食費の無償化に伴いまして、要保護・準要保護児童扶助費で見込んでおりました、給食費分の支給が不用となるため、減となるものでございます。

次に187ページです。3項中学校費、1目学校管理費に2,661万6千円を計上。前年比576万3千円の減です。主な要因につきましては、4節共済費と7節賃金で今年度、特別支援教育支援員の配置が中学校では必要なくなるということで、168万1千円を減としております。13節委託料では中学校のサッカー場維持補修工事の完了によりまして、130万円の減、それから定期的に実施しております暖房機器の保守点検ということで、今年度は中学校分50万5千円が増になります。18節備品購入費では、公務用パソコンの機器更新の完了で313万2千円の減となり、差引減となるものでございます。

次に189ページです。2目教育振興費に515万8千円を計上。前年比102万9千円の減となります。主な要因については、小学校と同じく20節扶助費で、給食費の無償化に伴いまして要保護・準要保護児童援助費で見込んでおりました、給食費の支給が不用となることで、減となるものでございます。

次に190ページです。高等学校費、1目学校管理費に5,787万4千円を計上。前年比2,069万2千円の減で、主な要因につきましては、11節需用費で平成30年度の決算見込みから、修繕費、水道光熱費合わせまして107万3千円の増、13節委託料ではコンピュータ機器の更新の完了によりまして1,041万4千円の減、15節工事請負費で、昨年度予算計上しておりました教員住宅屋根葺替工事及び野球場、陸上競技場の改修工事の完了によりまして、1,555万円の減になります。また18節備品購入費では公用車購入費として3,700万円の増となり、差引減となるものでございます。

次、192ページです。2目教育振興費に706万5千円を計上。前年比240万3千円の減で、主な要因は、18節備品購入費で、教材用及び部活動備品の減によるものでございます。

193ページです。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費に1,086万9千円を計上。前年比1,130万5千円の減です。主な要因は、13節委託料で幼稚園整備工事基本計画の完了等によりまして減となるものであります。

195ページ。2目教育振興費に52万3千円を計上。前年比5万円の減で、事業の内容は、大きく変わるものではございません。

次、196ページをお開きください。6項社会教育費、1目社会教育総務費に1,448万2千円を計上。前年比82万1千円の増です。主な要因は、8節報償費、教育活動推進委員謝金ということで、昨年当初では1校が2名体制の予算計上しておりましたが、今年度より町内3小学校区の放課後子ども教室の推進員について、子どもの安全安心確保に向けて2名体制になったことによるものであります。

次、198ページです。2目公民館費に2,390万1千円を計上。前年比298万4千円の減で、主な要因については、11節需用費では光熱水費、消耗品合わせまして187万円の減、15節工事請負費で、中央公民館鋼製建具改修工事完了に伴いまして、180万の減、また備品購入費では管理用備品として、ふれあい工房ガス湯沸かし器と除雪機購入代として62万円の増となりますが、当初予算が骨格予算となることから全体としては減となるものであります。

次に200ページです。3目郷土資料館費に356万1千円を計上。前年比9千円の減で、前年度と大きく変わるものではありません。

202ページです。4目青少年交流センター管理費に754万7千円を計上。前年比73万1千円の増で、主な要因は、11節需用費で経年劣化を修繕費で10万円の増、12節役務費のクリーニング代ではクリーニングの完了により、20万5千円の減となりますが、13節委託料では管理運営業務委託で54万円の増、18節備品購入費で管理用備品

として洗濯機とロビー用のテレビ購入で19万5千円の増、全体としては昨年より増となるものであります。

次に203ページです。5目文化交流センター費に204万円を計上。前年比64万3千円の減で、主な要因は、11節需用費で光熱水費、消耗品、修繕費で昨年に比較して減となるものであります。

次に204ページです。7項1目保健体育費に4,547万4千円を計上。前年比855万1千円の減で、主な要因は、11節需用費の修繕費で110万円の減、13節委託料、スキー場管理運營業務で120万の減、18節備品購入費で220万円の減、19節負担金補助及び交付金では、文化・スポーツ合宿誘致補助金で300万円の減に伴うもの、また当初予算が骨格予算となることから、全体として減となるものであります。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

歳出の説明が終わりましたので、次に歳入等の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

歳入です。

15ページをお開きください。1款町税、1項町民税、1目個人分に1億5,571万4千円の計上でございます。前年度実績見込み額を考慮しての計上ですけれども、営業所得、農業所得の若干の増を見込んでございます。

16ページ、1款1項2目法人税に3,379万2千円の計上です。同じく前年度実績見込による計上でございます。

17ページ、2項1目固定資産税に4億8,027万6千円の計上でございます。償却資産につきまして、メガソーラー発電に係る固定資産税は、本年7月からの運転開始が見込まれてございまして、固定資産税は来年度からの課税となる見込みです。ただ、そのうち蓄電池の償却資産が一部昨年度から供用開始しておりまして、昨年度の6月に5,000万円の追加補正をしております。本年度、その分当初予算で計上したことによりまして、比較で3,700万2千円の増となっております。

18ページです。1款2項2目国有資産等所在市町村交付金に509万8千円の計上です。本年度収入見込み額の計上でございます。

19ページ、1款3項1目軽自動車税に1,325万7千円の計上でございます。登録台数の実績によりまして、若干の減収を見込んでございます。

20ページ、1款4項1目たばこ税に3,367万1千円の計上です。前年度実績を考慮し、128万3千円の減収を見込んでございます。

21ページ、5項1目入湯税に223万5千円の計上でございます。前年度実績を考慮し、入湯客数の減少に伴う減収を見込んでございます。町税関係は以上です。なお、予算説明資料見出し3の税務会計課資料に予算計上の内訳を記載してございます。

22ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税に970万円の計上でございます。前年度実績により若干の減を見込んでございます。

23ページ、2款2項1目自動車重量譲与税に2,200万円同額計上でございます。

24ページ、3款1項1目利子割交付金に70万円の計上でございます。前年度実績により若干の増を見込んでございます。

25ページ、4款1項1目配当割交付金に100万円の計上でございます。同じく前年度実績により50万円の増を見込んでございます。

26ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金に100万円の計上でございます。同じく前年度実績見込みにより70万円の増を見込んでございます。

27ページ、6款1項1目地方消費税交付金に9,600万円の計上でございます。地方消費税の税率が10月1日から、現行の1.7%から2.2%へと引き上げとなることが予定されてございまして、その分若干の増を見込んでございます。

28ページ、7款1項1目自動車取得税交付金に850万円の計上でございます。収入見込みにより前年度比400万円増の850万円の計上をしております。

29ページ、8款1項1目地方特例交付金に300万円の計上でございます。平成31年度地方財政計画で消費税の引き上げに関連し、地方特例交付金の配分予算が大幅増となっておりますので、平成29年度の決算額130万円を基礎に、本年度大幅増の300万円を計上しております。

30ページ、9款1項1目地方交付税に17億9,522万4千円の計上でございます。平成31年度の事務事業に係る一般財源の計上でございます。前年度比1億1,091万7千円の減となっておりますけれども、今後各種の事務事業の追加補正の時にその財源として、追加の補正を見込んでございます。

31ページ、10款1項1目交通安全対策特別交付金、1千円の計上でございます。

32ページ、11款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金に22万7千円の計上でございます。同額の計上です。

33ページ、11款2項負担金、1目総務費負担金に184万円の計上でございます。知内地方環境監視センターの負担金で、木古内町、福島町の負担分でございます。

34ページ、11款2項2目民生費負担金に785万3千円の計上です。学童保育保護者負担金及び養護老人ホーム施設入所者負担金は、前年度同額計上ですけれども、保育料負担金は学校給食無償化との均衡上、保育に係る食事の無償化に向け、保育料に含まれていた給食費の軽減分として、279万6千円の減となっております。

35ページ、11款2項3目農林水産業費負担金に763万7千円の計上でございます。議案第11号、国営土地改良事業負担金の徴収条例に基づく負担金として、今年度新たに計上しているものでございます。

36ページ、12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料に20万円の計上でございます。前年度同様の計上でございます。

37ページ、2目民生使用料に221万円の計上でございます。本年度の収入見込みとして計上しております。

38ページ、3目農林水産業使用料に289万1千円の計上でございます。収入見込みによる計上でございます。

39ページ、商工使用料に60万円の同額計上でございます。墓地使用料15万円×4区画分でございます。

40ページ、土木使用料に4,829万3千円の計上でございます。公営住宅使用料について、空家が増加しております。249万6千円の減を見込んでございます。

41ページ、教育使用料に1,670万3千円の計上でございます。高等学校入学検定料からプール使用料まで、それぞれ本年度収入見込みの計上をしておりますけれども、幼稚園保育料につきましては、消費税率の引き上げに伴い10月から無償化が予定されているために、減額となっております。

42ページ、衛生使用料に3万円の計上でございます。合同納骨塚使用料の収入見込みによる計上でございます。

43ページ、12款2項手数料、1目総務手数料に172万5千円の計上でございます。戸籍関係と本年度収入見込み額の計上でございます。

44ページ、衛生手数料に617万3千円の計上でございます。清掃手数料から狂犬病予防注射済票交付手数料まで、収入見込みによる計上でございます。

45ページ、3目農林水産業手数料、5千円同額計上でございます。

46ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金に1億2,967万2千円の計上でございます。子どものための教育・保育給付費国庫負担金から介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金まで、本年度収入見込み額の計上です。なお、障害者介護給付訓練費等給付負担金が対前年度550万円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金が、385万3千円の増となっております。

47ページ、13款2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金に71万3千円の計上でございます。浄化槽設置整備国庫補助金の計上でございます。

48ページ、2目教育費国庫補助金に14万5千円、同額の計上でございます。

49ページ、3目民生費国庫補助金に200万1千円の計上でございます。それぞれ収入見込みによる計上でございます。

50ページ、4目総務費国庫補助金に461万6千円の計上でございます。社会保障・税番号制度自治体中間サーバー国庫補助金161万6千円が純増となっております。

51ページ、5目地方創生交付金、皆減となっております。

52ページ、6目農林水産業費国庫補助金、前年度の浜の活力再生交付金分が皆減となっております。

53ページ、13款3項委託金、1目総務費委託金693万円の計上でございます。参議院議員通常選挙分の増でございます。

54ページ、2目民生費委託金に138万3千円の計上です。前年同様の計上でございます。

55ページ、14款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金に8,796万8千円の計上でございます。増減の主な理由は、障害者等福祉費道負担金が対前年度比較で、275万円の増、国民健康保険の保険基盤安定制度負担金が457万1千円の減となっており、差引の減となっております。

56ページ、14款2項道補助金、1目総務費道補助金に4,404万2千円の計上でございます。北海道地域づくり総合交付金分が増となっております。

57ページ、2目民生費道補助金に1,061万円の計上でございます。内容は、社会福祉費道補助金から妊産婦安心出産支援事業道補助金まで、それぞれ本年度事業にかかる収入見込みによる計上でございます。

58ページ、3目農林水産業費道補助金に4,392万2千円の計上でございます。農地耕作条件改善事業補助金2,064万円の減、多面的機能支払交付金事業補助金が465万3千円の減となっております。

59ページ、4目教育費道補助金に131万2千円の計上でございます。放課後子供教室推進事業道補助金が66万7千円の増となっております。

60ページ、5目衛生費道補助金に4万8千円の計上でございます。収入見込みによる計上です。

61ページ、6目電源立地地域対策交付金に250万円の計上でございます。前年同様の計上です。

62ページ、7目商工費道補助金に15万6千円、同額の計上です。

63ページ、3項委託金、1目総務費委託金に1,282万8千円の計上でございます。北海道知事選挙に係る選挙委託金の増でございます。

64ページ、2目農林水産業費委託金に8万円の計上、前年同様の計上でございます。

65ページ、商工費委託金69万円の計上です。駐車公園トイレ維持管理委託金で前年同様の計上でございます。

66ページ、4目土木費委託金に144万3千円の計上です。樋門樋管管理委託で前年同様の計上でございます。

67ページ、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に1,902万4千円の計上でございます。前年同様の計上でございます。

68ページ、2目利子及び配当金に184万9千円の計上でございます。財政調整基金から公共施設等整備基金まで、それぞれ利子の見込額の計上でございます。

69ページ、2項1目財産売払収入に1,355万9千円の計上です。町有林売払収入の本年度の収入見込額による計上でございます。

70ページ、16款1項寄附金に3千万円の計上でございます。平成30年度分の決算見込みが、現在4,800万円となっております。必要に応じて途中で追加補正で対応するというようにしてございます。

71ページ、17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目特別会計繰入金に4千円同額の計上でございます。

72ページ、17款2項基金繰入金、1目積立金繰入金に3億4,014万7千円の計上でございます。内容は、教育振興基金繰入金から地域振興事業基金繰入金まで、それぞれ本年度の歳出に対応する財源として、繰入金を計上してございます。

73ページ、18款1項1目繰越金に1千万円、同額の計上でございます。

74ページ、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金に8万円、同額計上でございます。

75ページ、2目加算金1千円、同額の計上でございます。

76ページ、1目預金利子に5千円、同額計上でございます。

77ページ、19款3項貸付金元利収入、1目民生貸付金元利収入に50万円、母子会運営資金返還金として同額計上でございます。

78ページ、19款3項2目学校給食センター貸付金元金収入でございます。給食費無償化に伴い、私会計から町の一般会計でのセットしたために廃止してございます。

79ページ、3目奨学資金貸付金800万円の計上です。収入見込み額による計上でございます。

80ページ、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入に528万円の計上です。簡易郵便局との事務の受託収入でございます。

81ページ、2目民生費受託事業収入に、76万5千円の計上です。後期高齢者医療広域連合からの受託収入見込み額の計上でございます。

82ページ、土木費受託事業収入、平成30年度に計上してございました、町道ミチの沢線付替工事にかかる鉄道運輸建設機構からの受託事業収入の皆減でございます。

83ページ、5項1目雑入に1,692万2千円の計上でございます。雑入から農業者年金業務手数料まで、それぞれ本年度収入見込み額による計上でございます。

84ページ、2目診療所収入に1,023万1千円の計上でございます。湯の里診療所診療収入の見込みによる計上でございます。

85ページ、3目給食費収入に387万円の計上です。給食費の無償化に伴いまして、教職員等の給食費収入を新設してございます。

86ページ、20款1項町債、1目臨時財政対策債に8,810万円の計上でございます。地方財政計画に基づきまして、本年度の見込額を計上してございます。

87ページ、2目土木債、皆減でございます。町道重内上雷線改良舗装工事分の減でございます。

88ページ、教育債、学校給食センター食缶洗浄機更新工事他分の減でございます。

89ページ、消防債に480万円の計上で、Jアラート機器更新事業分の減となっております。

90ページ、民生債、920万円の計上です。子ども医療費拡大助成事業、これは過疎ソフト分の見込み計上でございます。

91ページ、農業債、4億1,170万円の計上で、国営土地改良事業分、これは過疎対策事業債でございます。その増となっております。

92ページ、労働債、昨年度新規高卒者雇用奨励事業過疎ソフト分だったんですけども、その分が皆減となっております。

93ページ、林業債では860万円の計上で、町有林整備事業債の計上でございます。

94ページ、9目総務債に1,800万円の計上です。コープさっぽろに対する買い物利便性向上対策事業の助成の財源と致しまして、過疎ソフトを充当するものでございます。

95ページ、水産業債では昨年度の水産種苗生産施設整備事業分の減でございます。

次に第2表、債務負担行為のご説明を致します。11ページです。第2表、債務負担行為と致しまして、記載の通り国営総合かんがい排水事業知内地区地元負担金償還金を来年度から、平成45年度までに渡り、将来の債務を負担する限度額として3億7,609万7千円と設定するものでございます。

次に12ページ、第3表、地方債です。臨時財政対策債から国営土地改良事業債まで、歳入の町債でご説明を致しました、起債借入額合計5億4,040万円の限度額を設定するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、昨年同様であり、説明を省略致します。説明は以上です。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

これで一般会計の説明は終わりました。

ここで、昼食の為、暫時、休憩致します。

再開は、午後1時00分と致します。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 1時00分)

◎ 議長(伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

● 議案第15号 平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第9、議案第15号、『平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(田中志津夫)

議案第15号、平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について。

平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,412万円と定める。

2と致しまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金でございます。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、4千万と定める。

歳入予算の流用でございます。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)と致しまして、保険給付費の各項で計上された予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

歳出からご説明致します。22ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に431万2千円の計上。前年度対比63万円の増額で、主な要因は、13節委託料で国保標準システム保守委託で48万4千円の増、及び18節備品購入費で医療系システム端末及びシステムプリンタ等の購入費、46万1千円の増によるものでございます。

23ページです。2目国民健康保険団体連合会負担金に417万2千円の計上。前年度対比22万1千円の増額で、主な要因は、都道府県化に伴う北海道クラウド負担金の増によるものでございます。

次に24ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費に680万3千円の計上。前年度対比431万6千円の増額で、主な要因は、13節委託料で国税の総合行政システム改修に伴う、委託料の増によるものでございます。

25ページです。3項1目運営協議会費に43万9千円の計上。前年度対比1万3千円の減で、内容は前年度と大きく変わるものではありません。

26ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費に4億600万円の計上。前年度対比1,600万円の増で、主な要因は、一般被保険者の医療給付見込み額の増によるものでございます。

27ページです。2目退職被保険者療養給付費に200万円の計上。前年度対比1,600万円の減で、主な要因は、退職被保険者分の医療給付費見込みの減によるものでございます。

28ページ、3目一般被保険者療養費及び、29ページ、4目退職被保険者療養費まで、前年度同額ですので、説明を省略させていただきます。

次に30ページです。5目審査支払手数料に100万円の計上、前年度対比7万2千円の増で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に31ページ、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に5,150万円の計上。前年度対比150万円の増額で、主な要因は一般被保険者数の高額療養費の見込み額の増によるものでございます。

32ページです。2目退職被保険者高額療養費に100万円の計上。前年度対比150万円の減額で、主な要因は退職被保険者分の高額療養費、見込み額の減によるものでございます。

33ページ、3目一般被保険者等高額介護合算療養費から、36ページ、3項移送費、2目退職被保険者移送費まで、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

次に37ページ、4項助産諸費、1目出産時一時金に84万円の計上。前年度対比126万円の減で、主な要因は、出産時一時金、対象者の減によるものでございます。

次に38ページ、2目審査支払手数料に1千円の計上。前年度対比1千円の減で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に39ページ、5項葬祭諸費、1目葬祭費に45万円の計上。前年度対比と同額となっております。

次に40ページ、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療費給付費分、1目一般被保険者医療給付費分に1億1,488万8千円の計上。前年度対比402万2千円の増で、主な要因は、北海道から納付金として配分された、一般被保険者の医療給付費の増額となっております。

次に41ページ、2目退職被保険者等医療給付費に7万5千円の計上。前年度対比222万円の減で、主な要因は、退職被保険者等医療給付費の減となっております。

42ページです。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分に3,192万1千円の計上。前年度対比82万1千円の減で、主な要因は、一般被保険者後期高齢者支援金等分の減額となっております。

43ページ、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分に2万3千円の計上。前年度対比68万2千円の減で、主な要因は、退職被保険者等の後期高齢者支援金等分の減額となっております。

次に44ページ、3項1目介護納付金分に1,205万4千円の計上。前年度対比74万6千円の減で、主な要因は、介護納付金の減となっております。

45ページ、4款1項1目共同事業拠出金に1千円の計上。前年度と同額になってございます。

次に46ページ、5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費に487万4千円の計上。前年度対比124万2千円の増で、主な要因は、13節委託料で健康管理システム改修に伴う委託料の増によるものでございます。

次に47ページ、2項1目保険事業費に383万3千円の計上。前年度対比196万1千円の増で、主な要因は、13節委託料で健康管理に係る総合行政システムの改修に伴い、委託料の増によるものでございます。

48ページ、6款1項1目基金積立金から、50ページ、8款諸支出金、1項償還金、1目一般被保険者保険税還付金まで、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

次に51ページになります。2目退職被保険者保険税還付金に18万5千円の計上。前年度対比1万5千円の減で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に52ページ。3目償還金に5千円の計上。前年度同額になってございます。

次に53ページ、9款1項1目予備費に229万円の計上。前年度対比1,591万6千円の減となっております。

続きまして、歳入をご説明致します。6ページをお開きください。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に1億3,963万8千円の計上。前年度対比593万円の増で、主な要因は、医療給付費分現年課税分から介護納付金分、滞納繰越分まで、本年度の収入見込みによるものでございます。

次に7ページ、2目退職被保険者国民健康保険税28万3千円の計上。前年度対比422万5千円の減で、退職被保険者数の減に伴う、本年度の収入見込みによるものでござい

ます。

8 ページ、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目督促手数料に 3 万円の計上で、前年度対比 5 万円の減で、過去の実績により減額するものでございます。

次に 9 ページ、3 款道支出金、1 項道負担金、1 目保険給付費等交付金に 4 億 7, 4 8 4 万 8 千円を計上。前年度対比 3 6 2 万 1 千円の減で、主な要因は、医療給付費の減に伴い、それぞれの交付金が減額となるものでございます。

次に 1 0 ページです。4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金に 1 千円を計上。前年度同額となっております。

次に 1 1 ページ、5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金に 3, 8 8 3 万 3 千円の計上。前年度対比 7 3 0 万 4 千円の減で、主な要因は、1 節保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）で国保保険料軽減対象者の減によるものでございます。

次に 1 2 ページ、2 項 1 目基金繰入金及び 1 3 ページ、6 款 1 項 1 目繰越金まで、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

次に 1 4 ページです。7 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、2 目一般被保険者延滞金に 1 6 万円の計上。前年度対比 7 万円の増で、一般被保険者分の延滞金見込みによるものでございます。

次に 1 5 ページ、3 目退職被保険者延滞金に 1 万円の計上。前年度対比 1 万円の減で、前年度と大きく変わるものではありません。

次に 1 6 ページです。2 項 1 目預金利子から、2 1 ページ、3 項 5 目雑入まで前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

● 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第 1 0、議案第 1 6 号、『平成 3 1 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

議案第 1 6 号、平成 3 1 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成 3 1 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 4 4 7 万 3 千円と定める。

2 と致しまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

歳出よりご説明致します。1 2 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費に 7 3 8 万 7 千円の計上。前年度対比 4 6 9 万 6 千円の増額で、主な要因は、1 3 節委託料で後期高齢者総合行政システム改修に伴う、委託料 4 6 7 万 1 千円の増によるものでございます。

次に 1 3 ページです。2 項 1 目徴収費に 2 5 万 8 千円の計上。前年度対比 1 万 6 千円の減で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に 1 4 ページです。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金に 6, 6 8 2 万 4 千

円の計上。前年度対比138万5千円の増額で、主な要因は、事務費負担金から保険基盤安定分まで、納付金の増によるものでございます。

次に15ページ、3款諸支出金、1目償還金及び還付加算金、1目保険料還付金から17ページ、4款1項1目予備費まで、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

歳入に戻りまして、5ページをお開きください。1款1項1目後期高齢者医療保険料に4,243万5千円の計上。前年度対比311万8千円の増で、主な要因は、後期高齢者医療保険料の現年度分及び過年度分の収入見込額の増によるものでございます。

次に6ページ、2款使用料及び手数料、1項1目督促手数料に5千円の計上。前年度同額となっております。

7ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金に3,202万8千円の計上。前年度対比294万7千円の増額で、主な要因は、後期高齢広域連合への納付金の増に伴い、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

次に8ページ、4款1項1目繰越金から、11ページ、5款諸収入、2項2目雑入まで、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

● 議案第17号 平成31年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第11、議案第17号、『平成31年度知内町介護保険特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

議案第17号、平成31年度知内町介護保険特別会計予算について。

平成31年度知内町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ4億9,333万1千円。介護サービス事業勘定、歳入歳出それぞれ154万8千円と定める。

2と致しまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金でございます。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、保険事業勘定3千万円と定める。

歳出予算の流用でございます。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)と致しまして、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

歳出よりご説明致します。32ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に378万6千円の計上。前年度対比86万7千円の減で、主な要因は、13節委託料で、平成30年度の介護システム改修事業完了により、181万8千円の減。平成31年度の消費税対応分及び番号制度の対応に伴う、システム改修による111万円の増による差額による要因となっております。

次に33ページ、2項徴収費、1目賦課徴収費に10万3千円の計上。前年度同額となっております。

次に34ページ、3項1目介護認定審査会費に380万9千円の計上。前年度対比24万8千円の増で、西部四町で構成されている認定審査会共同設置負担金の増によるものでございます。

次に35ページ、2目認定審査会費に345万6千円の計上。前年度対比118万5千円の増で、主な要因は、12節役務費と13節委託料で、医師意見書作成手数料及び要介護認定審査委託料件数の増により、それぞれ増額となっております。

次に36ページ、4項運営協議会費、1目介護保険運営協議会費に8万6千円の計上。前年度同額となっております。

次に37ページ、2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費に4億1,001万3千円の計上。前年度対比652万3千円の増で、介護サービス費等の給付見込みの額の増によるものでございます。

次に38ページ、2項1目高額介護サービス等給付費に1,020万円の計上。前年度対比70万円の増で、高額介護サービス費等の給付見込の増によるものでございます。

次に39ページ、2目高額合算介護サービス給付費及び、40ページの3項その他諸費、1目審査支払手数料では、前年度同額でありますので、説明を省略させていただきます。

次に41ページです。3款1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に1千円の計上。前年度対比で136万8千円の減で、基金積立金の減によるものでございます。

次に42ページ、4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費に2,890万1千円の計上。前年度対比30万6千円の増で、主な要因は、18節備品購入費でクライアントパソコン端末購入による増となっております。

次に43ページ、2目介護予防ケアマネジメント事業費に151万円の計上。前年度対比23万9千円の増ですが、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に44ページ、2項1目一般介護予防事業費に364万6千円の計上。前年度対比6万9千円の減で、内容については前年度と大きく変わるものではありません。

次に45ページ、3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費に1,026万1千円の計上。前年度対比87万3千円の増で、主な要因は、13節委託料で総合行政システム改修に伴う委託料の増でございます。

次に46ページ、2目任意事業費に116万9千円の計上、前年度と同額となっております。

次に47ページ、3目生活支援体制整備事業費に1,269万2千円の計上。前年度対比1万7千円の増で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に48ページ、4目認知症総合支援事業費に66万円の計上。前年度対比62万5千円の増で、主な要因は、11節需用費で認知症ケアパス作成に係る費用の分として増額となっております。

次に49ページ、5目在宅医療介護連携推進事業費に71万5千円の計上。前年度対比8万円の減で、内容については、前年度と大きく変わるものではありません。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金から53ページ、2項繰出金、1目一般会計繰出金まで、前年度と同額でありますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入に戻りまして、5ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料、

1目第1号被保険者保険料に9,500万2千円の計上。前年度対比353万7千円の減で、主な要因は、現年度分の保険料で被保険者数の減少に伴い、保険料の減となるものでございます。

次に6ページ、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料に1万円の計上。前年度同額となっております。

次に7ページです。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金に7,167万1千円の計上。前年度対比138万9千円の増で、介護給付サービス費の増によるものでございます。

次に8ページ、2項国庫補助金、1目調整交付金に2,746万2千円の計上。前年度対比46万9千円の増で、介護給付サービス費の増によるものでございます。

次に9ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に571万円の計上。前年度対比27万3千円の増で、介護予防事業費の増によるものでございます。

次に10ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に921万9千円の計上。前年度対比247万1千円の増で、事業費の増、及び補助金、補助対象となる経費の一部が拡充されたことに伴い、交付金の増となるものでございます。

次に11ページです。4目介護保険事業補助金に55万5千円の計上。前年度比35万4千円の減で、平成30年度の介護保険システム改修の完了により、90万9千円の減となりますけれども、平成30年度で実施する介護保険システム改修に係る、事業経費として55万円との差額によるものでございます。

次に12ページです。5目保険者機能強化推進交付金に58万4千円の計上です。前年度対比58万4千円の増で、この科目につきましては、平成30年度の年度途中から新設された補助金でありまして、高齢者の自立支援、重度化予防、介護予防等の地域支援事業に対する交付金によるものでございます。

次に13ページ、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金に1億1,407万8千円の計上。前年度比194万9千円の増で、第2号被保険者に対する介護給付サービス費の増によるものでございます。

14ページ、2目地域支援事業交付金に616万6千円の計上。前年度対比29万4千円の増で、地域支援事業の介護予防事業費の増によるものでございます。

次に15ページ、5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金に6,564万4千円の計上。前年度対比95万7千円の増で、介護給付サービス費の増によるものでございます。

次に16ページ、2項道補助金、1目地域支援事業（介護予防事業）交付金に285万4千円の計上。前年度対比13万6千円の増で、介護予防事業費の増によるものでございます。

次に17ページ、2目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に460万9千円の計上。前年度対比123万5千円の増で、包括的支援事業費・任意事業費の増によるものでございます。

次に18ページ、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金に5,355万8千円の計上。前年度対比164万7千円の増で、介護給付サービス費の増によるものでございます。

次に19ページ、2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に292万6千円の計上。前年度対比20万7千円の増で、介護予防事業費の増によるものでございます。

次に20ページ、3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に440万6

千円の計上。前年度対比103万4千円の増で、包括的支援事業費・任意事業費の増によるものでございます。

4目その他一般会計繰入金に2,070万6千円の計上。前年度対比586万5千円の減で、低所得者に対する保険料軽減分の繰入金の増により、事務費の繰入金が減少するものでございます。

次に22ページ、5目低所得者保険料軽減繰入金に480万円の計上。前年度対比362万8千円の増で、低所得者の保険料軽減対象者が増となるものでございます。

23ページ、2項基金繰入金、1目介護保険事業基金繰入金に181万6千円の計上。前年度対比181万5千円の増で、介護給付サービス費及び地域支援事業費等の増に伴い、基金から繰入をするものでございます。

次に24ページ、3項1目介護サービス事業勘定繰入金から、31ページ、8款3項3目雑入まで、前年度と同額でありますので、省略をさせていただきます。

続きまして、介護サービス事業勘定の説明に移らせていただきます。歳出よりご説明致します。

59ページをお開きください。1款諸支出金、1項繰出金、1目保険事業勘定繰出金に154万8千円の計上。前年度と同額となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。58ページになります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目居宅支援サービス計画費収入に154万8千円の計上。前年度と同額となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

● 議案第18号 平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第12、議案第18号、『平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第18号、平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について。

平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算であります。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,628万8千円と定める。

2と致しまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出よりご説明致しますので、12ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は1,120万4千円で、前年度より4万円の増額でございます。主なものと致しまして、減額は19節負担金補助及び交付金で、前年度より10万6千円の減額です。増額部分では、4節共済費で3万7千円の増額であります。

13ページをお開きください。2目施設維持費は5,792万5千円で、前年度より1,118万2千円の減額であります。主なものと致しまして、11節需用費で、前年度より小破改良費で40万円の増額、13節委託料で、439万2千円の減額です。これは前年

度に全体計画事業、計画変更業務完了に伴う減額であります。増額につきましては、クリーンセンターマンホールポンプ維持管理委託料で、ポンプの設置、汚泥脱水機機の分解点検による増額によるもので、238万円の増額です。また、パソコンのシステム変更に伴う台帳システム移行業務料で76万円の増額です。

14ページをご覧ください。2款公債費、1項公債費、1目元金は5,516万3千円で、前年度より127万6千円の減額です。これは23節償還金利子及び割引料は、元金返済に伴う減額であります。

15ページをお開きください。2目利子は1,199万6千円で、前年度より100万9千円の減額で、23節償還金利子及び割引料の償還利子の減額であります。

続きまして、歳出をご説明致しますので、5ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は3,700万円で、前年度より70万円の増額であります。

6ページをお開きください。2項手数料、1目手数料は56万円で、前年より18万円の増額です。これは、汚泥の増加量に伴うものであります。

7ページをご覧ください。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道補助金は予算の計上がございません。

8ページをお開きください。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は9,872万6千円で、前年より130万7千円の減額であります。

続きまして、9ページ、10ページであります。9ページ、4款繰入金、1項繰入金、1目繰入金及び、10ページ、5款諸収入、1項雑収入は共に1千円で前年度と同じでありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、11ページであります。6款町債、1項町債、1目下水道事業債は計上がありません。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

● 議案第19号 平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第13、議案第19号、『平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第19号、平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について。

平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算であります。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,141万3千円と定める。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出よりご説明致しますので、11ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は26万1千円で、前年度より3万円の増額であります。これは、9節旅費の増額となります。

12ページをお開きください。2目施設維持費は1,006万1千円で、前年度より349万円の減額になります。主な要因と致しましては、13節委託料で前年度実施いたしました機能診断・最適整備構想策定業務委託が終了したものであるものです。池の方で溶けきれないペーパーの処分料等で、平成13年度まで公共下水道に含めておりました、産廃処分費として処分料の5万円を計上しております。

13ページになります。2款公債費、1項公債費、1目元金は930万8千円で、前年度より5千円の減額になります。

14ページをお開きください。2目利子、178万3千円で、前年より14万1千円の減額になります。

続きまして、歳入を説明致しますので、5ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は275万円で、前年より実績により5万円の増額となります。これは、湯ノ里FDセンター従業員の増加によるものと思われま

す。6ページをお開きください。2項手数料、1目手数料は1万円で前年同額になります。

7ページになります。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は1,865万1千円で、前年より134万4千円の増額となります。

続きまして、8ページをご覧ください。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は前年度同様1千円になります。

9ページ、4款諸収入、1項雑収入、2目雑入も1千円で前年同額になります。

10ページをお開きください。5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国庫補助金については予算計上がありません。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願

● 議案第20号 平成31年度知内町水道事業会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第14、議案第20号、『平成31年度知内町水道事業会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第20号、平成31年度知内町水道事業会計について。

第1条、総則であります。平成31年度知内町水道会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務量の予定であります。業務量の予定量は次のとおりとする。(1)給水戸数2,133戸。(2)年間総給水量853,000m³。(3)1日の平均給水量2,337m³。(4)主な建設改良事業、浄水施設改良費2,010万。営業設備費1,074万8千円。消火栓設備費495万円です。

収益的収入及び支出であります。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次に定める。

(収入)でございます。1款水道事業収益、1項営業収益、1億2,117万6千円。2項営業外収益1,978万6千円、3項特別利益2千円であります。合計1億4,096万4千円であります。

2ページをお開きください。支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1億3,140万1千円。2項営業外費用509万円。3項特別損失2千円、4項予備費1

00万円、合計1億3,749万3千円です。

資本的収入及び支出。(第4条)、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

(資本的収入が資本的支出に対し、不足する額3,819万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額277万円、減債基金796万7千円、過年度損益勘定留保資金2,744万7千円で補填するものとする。)

収入であります。1款資本的収入、1項他会計補助金63万1千円、2項工事負担金495万円、計558万1千円。

支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費3,579万8千円、2項企業債償還金797万6千円、合計4,377万4千円です。

議会の議決を経なければ流用できない経費であります。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費3,185万7千円です。

他会計からの補助金。第6条、営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は144万8千円である。

棚卸資産購入限度額。第7条、棚卸資産の購入限度額は、1千万円と定める。

予算内容を平成31年度水道会計予算実施計画内訳書でご説明致しますので、5ページをお開きください。始めに、収益的収入についてご説明致します。1款水道事業収益が合計で1億4,096万4千円であります。前年度より76万9千円の減額となっております。主の要因と致しましては、2項営業外収益、3目長期前受金戻入、2節工事負担金で76万円の減額となっております。

収益的支出であります。7ページをお開きください。1款水道事業費用が全体合計で、1億3,749万3千円であります。前年度より155万1千円の減額であります。主の要因と致しまして、1項営業費用、1目原水及び浄水で、2,733万2千円で、前年より130万4千円の増額。4節委託料で70万1千円の増額。これは、電気系装類保守点検で点検項目増加によるものです。7節修繕費で67万円の増額。これは、実績によるものです。2目配水及び給水費で、1,042万1千円です。前年度より56万円の減額となっております。主な要因と致しまして、8節委託料で漏水経年劣化調査箇所増加に伴い、調査費47万円の増額。9節賃借料で漏水監視ユニットを維持管理委託業務に取り込んだことによる60万の減額。10節修繕費の50万円の減額であります。

3目総係費です。3,216万6千円で、前年度に比べ32万1千円減額となります。主な要因と致しましては、18節保険料で105万8千円の減額であります。これは、損害保険料が平成26年に保険を使用し、修繕していることにより、高騰していた保険料が、元の保険料に戻った減額によるものです。4目減価償却費が5,943万4千円であります。前年度より12万1千円の増額となります。5目資産減耗費が205万7千円で前年より85万1千円の減額です。1節固定資産除却費で85万1千円の減額です。

10ページをお開きください。2項営業外費用が509万円で、前年に比べて124万4千円の減額です。これは、1目支払利息、1節企業債利息が24万4千円の減額。3目消費税、1節消費税が100万円の減額です。

11ページであります。1款資本的収入、合計が558万1千円で、前年より12万4千円の増額です。これは、1項他会計補助金、1目他会計補助金で66万円の減額。2項工事請負金、1目工事負担金、消火栓の更新負担金で80万1千円の増額です。

続きまして、12ページになります。1款資本的支出が、合計で4,377万4千円で、

1, 143万2千円の減額であります。これは、1項建設改良費、1目浄水施設改良費で元町浄水場電気計装設備更新工事で、136万円の増額。工事箇所につきましては、説明資料、見出しナンバー6、建設課水道会計資料4ページをご参照ください。また、平成30年度にスキー場下の元町配水管更新工事が終了したことにより、2目配水設備費が1,285万円の減額です。

4目消火栓設備、80万1千円増額になります。実施箇所につきましては、説明資料5ページをご参照願います。2項企業償還金が797万6千円で、前年より116万6千円の減額です。

続きまして、13ページ、知内町水道事業予定キャッシュフロー計算書であります。1業務活動によるキャッシュフローは、当純利益から支払利息等までの合計でプラス4,429万円となります。2としまして、投資活動によるキャッシュフローは、建設改良費からその投資等活動までの合計で、マイナス2,744万7千円となります。

14ページをお開きください。3財務活動によるキャッシュフローは、企業債でマイナス797万5千円でございます。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動のキャッシュフロー合計をした結果、資本金増額が886万7千円となり、資本金期末残高見込が3億8,465万7千円となります。なお、15ページ以降については、説明を省略させていただきますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で、一括議題の11議案の提案説明が終わりました。

お諮り致します。只今議題の11議案について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の規定による検査権を付与の上、これに付託して、審査終了まで審議することと致したいが、この取扱いにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

ここで、暫時休憩致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取消し、会議を再開します。

休憩中に平成31年度予算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長からそのことについて報告します。

委員長に吉田峰一君、副委員長に松井盛泰君、以上のとおり選任することとし、委員会の構成は、そのように決定致しました。

● 散会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会致します。

（ 閉会 午後1時58分 ）